

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

				担当課	保健福祉総務課		
総合計画 政策の柱	民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	都市の福祉力を高める	取組の 基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション(等しく生きる社会)の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実		施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)		
	施策目標	市民の誰もが、質の高い保健・福祉サービスによって、自立性の高い生活を送っています。		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標			
施策を取巻く環境	孤独死や虐待、ひきこもりなどが社会問題となるなかで、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加などにより、地域における相互扶助機能の弱体化や住民同士のつながりの希薄化などが大きな課題となっており、市民や事業者などの地域資源やネットワーク機能の連携協力が求められている。		施策の達成状況	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数(人)		---	6,700	8,400	10,100	11,800	13,500	59.0%
市民の施策満足度	19.5%	達成している(90%以上)		概ね達成(70%-90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	質の高い保健・福祉サービスが求められるなか、住民主体のインフォーマルサービス(見守り、声かけなど)の重要性も理解され、自主的な地域福祉活動に取り組む地域も現れ始めている。	現状課題の抽出	多様な市民ニーズに対応し、市民の満足度を向上させるには、常にそれぞれの事業手法や周知・啓発方法などを工夫しながら、充実した保健・福祉サービスの提供に努める必要がある。 充実した保健・福祉サービスを提供するには、民生委員や福祉協力員などの地域福祉の担い手や多様なネットワーク機能などの連携と各事業の進捗にあわせた再構築や見直しなどを行い、地域福祉の更なる充実に努めていく必要がある。			
市民の施策重要度	69.7%	増加している		横ばい	減少している	説明	H20市民意識調査において、「重要度」ほど「満足度」が高くないことから、依然として福祉や保健サービスにおける市民ニーズは高い。					
		十分である		不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	おおむね目標値に達しているが、取組が遅れている事業も一部見受けられる。					
		十分である	やや不十分である	不十分である	説明	公的な福祉サービスの谷間や狭間を補完するように、各ネットワーク機能や民生委員児童委員などの多くの地域資源が、保健・福祉サービスの基盤を支えながら十分に効果をあげている。						

3 今後の取組方針

取組の考え方	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるまちを実現するため、社会情勢や市民ニーズ等に応じて事業内容等を適宜見直ししながら、在宅生活や施設生活を支える多様な保健・福祉サービスの質を高める必要がある。 また、民生委員や福祉協力員などの地域資源やネットワーク機能と連携し、地域住民主体の見守りや声かけなどを促進するなど、地域福祉の充実を図る必要がある。	政策評価 会議意見	政策を構成する施策の中で最も市民満足度が低い原因は、災害時要援護者の登録数の増加に比べ、同支援班の設置は13地区にとどまっていることや、地域福祉の担い手や多様なネットワークとの連携が不足していることなどが考えられる。そのため、災害時要援護者支援班の設置を着実に進めるとともに、多くの地域資源やネットワーク機能と連携して多様なニーズに対応できるよう、より一層地域福祉の充実を図る必要がある。
--------	---	--------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	事業費 (千円)	事業費 (千円)	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値					
1	災害時要援護者支援事業 担当課 保健福祉総務課	高齢者や障がい者などの要援護者	H19	要援護者登録数(人)	5,000	6,700	4,261	249	A	継続	関係団体との連携やパンフレット等の配布などにより積極的に新たな要援護者の掘り起しに努めるとともに、地区支援班や民間福祉避難所の設置に向けて計画的に取り組むなど、要援護者への支援体制を早急に構築していく必要がある。
					7,091	7,959					
2	地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業 担当課 保健福祉総務課	地域住民・団体、事業者、行政機関などの地域資源	H20	地域福祉コーディネーターネットワーク会議の開催地区数(地区)		3	0	0	A	拡大	日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、まずは、モデル的な地区から「地域福祉コーディネーターネットワーク会議」を開催するなど、地域住民等が情報共有・情報交換できる環境を計画的かつ早急に市全体に整備していく必要がある。
						0					
3	民生委員児童委員活動費用弁償 担当課 生活福祉課	民生委員児童委員(774名)	S28	民生委員児童委員の相談・支援件数等活動件数(件)	97,000	98,000	49,986	50,824	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなっており、民生委員児童委員は多岐にわたる地域福祉活動に取り組むことなどが期待されていることから、今後も必要である。
					96,379	99,644					
再掲	認知症対策事業 担当課 高齢福祉課	市民、関係機関	H20	認知症サポーター養成数(人)		2,000	483	483	A	拡大	認知症になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成はもとより、医師会や地域包括支援センター等の関係機関との連携を図るなど、認知症高齢者と介護者への支援体制を構築していく必要がある。
						2,026					
5	成年後見制度 担当課 高齢福祉課	判断能力が不十分な認知症高齢者、もしくはその親族等	H14	成年後見制度に係る周知回数(回)	30	30	0	147	A	継続	認知症高齢者の権利や財産を保護するため、家庭裁判所等と連携し、成年後見制度に関する情報提供を行い、同制度の活用を図る必要がある。
					0	28					
6	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム 担当課 高齢福祉課	65歳以上のひとり暮らし高齢者	H15	見守りのネットワークが構築されている地区の割合(%)	51	67	2,836	4,155	A	継続	地域住民主体の見守り活動が展開されるよう、各単位自治会ごとに「見守り活動会議」を開催するなど、引き続き地域におけるネットワークの構築に努めていく必要がある。
					49	50					
7	高齢者虐待防止事業 担当課 高齢福祉課	高齢者、養護者等	H18	高齢者虐待に関する相談件数(件)	55	60	504	172	A	継続	一般家庭における介護負担は増加傾向にあることから、継続した周知・啓発活動等を行いながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める必要がある。
					48	62					
8	緊急通報システム 担当課 高齢福祉課	在宅のおおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし等高齢者、在宅のひとり暮らし等重度身体障がい者など	H元	緊急通報装置年間延べ利用台数(台)	758	1,123	10,021	19,877	A	継続	委託業者との連携により迅速かつ適切な対応を行うとともに、高齢者等がより安心して在宅生活を送ることができるよう、事業の更なる周知を行い、利用者の増を図る必要がある。
					928	1,172					
9	民生委員活動 担当課 生活福祉課	栃木県民生委員児童委員協議会、栃木県都市民生事業連絡協議会	S29	地区会長・副会長研修出席者数(人)	103	103	903	894	B	継続	社会福祉事業に関する調査研究及び各種民生事業の連携強化については、地域福祉活動を円滑に推進する上で重要であることから、常に、民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
					93	93					
10	民生委員研修会負担金 担当課 生活福祉課	民生委員児童委員(中堅、新任)	H14	中堅民生委員児童委員研修会出席者数(人)	78	117	76	92	B	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなっており、経験年数に応じた研修は重要であることから、今後も民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
					64	115					

様式 2

11	民生委員児童委員協議会補助金		宇都宮市民生委員児童委員協議会	S 2 3	民生委員児童委員全体研修会出席者数(人)	756	774	6,233	6,274	B	継続	地域社会を取り巻く複雑多様化する課題に対応するため、各地区民生委員児童委員協議会の相互連携と民生委員児童委員の資質の向上が、引き続き必要となっている。
	担当課	生活福祉課				713	761					
12	地区民生委員協議会活動費負担金		地区民生委員児童委員協議会(39地区)	S 2 8	地区民生委員児童委員協議会(定例会)開催回数(回)	468	468	13,485	13,602	B	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、民生委員児童委員は地域福祉推進上中心的な存在であることから、今後も必要である。
	担当課	生活福祉課				446	452					
13	民生委員推薦会事務費		宇都宮市民生委員推薦会委員	不明	民生委員推薦会開催回数(回)	2	2	2	4	B	継続	民生委員児童委員候補者の推薦を公明かつ適正に行うことは市の責務であるため、引き続き民生委員推薦会を開催していく。
	担当課	生活福祉課				2	2					
14	社会を明るくする運動		一般市民	S 5 7	社会を明るくする運動参加者(人)	2,000	2,000	202	100	B	継続	更生保護や犯罪・非行の未然防止のため、社会的連帯感や社会的規範への共感を強化・助長するような働きかけを、引き続き関係団体と連携し、継続的に推進していく。
	担当課	生活福祉課				2,000	2,000					
15	宇都宮保護区保護司会負担金		宇都宮保護区保護司会	不明	分区社明行事実施回数(回)	89	80	1,941	1,941	B	継続	犯罪や非行を未然に防ぐために、宇都宮保護区配属の保護司による活動を継続して補助していく。
	担当課	生活福祉課				73	74					
16	中国残留邦人引揚者等慰問金		引揚者、一時帰国者、再帰国者	S 6 3	中国残留邦人引揚者等慰問金支給件数(件)	1	1	0	0	B	継続	帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、事業を継続していく。
	担当課	生活福祉課				0	0					
17	宇都宮更生保護女性会負担金		宇都宮更生保護女性会	不明	ミニ集会・子育て支援活動参加人数(人)	1,200	1,200	158	158	B	継続	犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、宇都宮更生保護女性会による活動に対して継続して補助していく。
	担当課	生活福祉課				1,135	1,332					
18	産休等代替職員費補助金		救護施設鳴鶴寮(社会福祉法人鳩巣会)	H 1 2	施設からの任用承認申請に基づく承認決定件数(件)	1	1	0	0	B	継続	施設における入所者の適正な保護を実施するため、今後も継続する。
	担当課	生活福祉課				0	0					
19	災害救助交付金		罹災者	S 2 8				0	0	B	継続	予見不可能な自然災害に備え、被災者の保護と社会秩序の保全を図るために、今後も必要な制度である。
	担当課	生活福祉課										
20	訪問指導事業		65歳以上の市内居住者で、特定高齢者に準ずる者のうち、介護予防の観点から訪問指導の必要がある者	S 5 9	訪問指導案件数(一般)(人)	150	150	36,931	16,512	B	継続	対象者の心身機能低下防止、健康の保持増進及びQOLの向上を図るため、引き続き関係機関と連携しながら、保健師・栄養士・看護師等が家庭訪問を実施し、必要な保健指導を行っていく必要がある。
	担当課	高齢福祉課				136	202					
21	高齢者短期宿泊事業		市内に住所を有するおおむね65歳以上の介護保険対象外の者	H 1 2	短期宿泊利用者数(人)	45	50	1,446	1,293	B	継続	介護保険対象外の高齢者の在宅生活を支援するため、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課				41	36					
22	高齢者等ホームサポート事業		前年の所得税が非課税の世帯のうち、65歳以上で介護保険の認定を受けている高齢者、障がい者、又はこれらに準ずる者で構成された世帯	H 1 4	延べ利用登録者数(人)	1,100	600	10,612	10,445	B	継続	高齢者等の自立した在宅生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課				564	587					
23	介護慰労金支給事業		65歳以上で、介護保険の要介護4・5の認定を受けた高齢者を、申請の前月からさかのぼって1年のうち、介護サービスが6か月以上継続して支給せずに在宅で介護している家族で、なおかつ市税に滞納のない者	H 1 2	受給者数(人)	346	40	120	2,400	B	継続	在宅の高齢者を介護している者の精神的・経済的負担を解消するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課				1	20					
24	訪問介護員養成研修の実施		介護訪問員(ホームヘルパー)として従事しようとする個人	H 1 1	受講修了者数(人)	40	40	1,423	1,617	B	継続	訪問介護のニーズは年々増加し、訪問介護員の個々の質の向上が求められるなか、人手不足の介護事業所を支援するため、民間教育機関との適切な役割分担のもと、養成講座の実施内容や実施回数の拡大などを検討する必要がある。
	担当課	高齢福祉課				31	36					
25	ちとせ・松原再整備事業		入所者及び入所希望者(費護老人ホーム・老人措置者、ケアハウス：自宅での生活が困難な60歳以上の者)	H 2 0	ちとせ寮及び松原荘入所者数(人)	160	160	0	25,515	B	継続	平成23年度供用開始を目指し、設置運営法人と十分に協議しながら、円滑に施設整備を進めるとともに、既存施設の入所者が安心して移転できるよう事業を推進していく必要がある。
	担当課	高齢福祉課				110	95					
26	軽費老人ホーム事務費補助金		宇都宮市内で軽費老人ホーム(ケアハウス)を運営する社会福祉法人	H 8	年度末時点における入所者数(人)	390	390	193,602	187,166	B	継続	入所者の処遇を一定の水準に保ち、入所者が安心して生き生きと明るく生活ができるよう、今後も引き続き、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人の経費負担の軽減を図る補助金を適正に執行していく。
	担当課	高齢福祉課				381	380					
27	ちとせ寮入所者の生活支援		原則65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活を営むことが困難な者	S 2 8	ちとせ寮入所者数(人)	1,320	1,320	125,877	134,143	B	継続	入所者の高齢化・虚弱化、認知症の増加などに伴い介護業務が増加するなか、夜間の生活支援体制に係る課題などもあることから、職員の介護力を高めるとともに、必要に応じて介護保険サービスを活用していく必要がある。
	担当課	高齢福祉課				1,087	1,023					
28	松原荘入所者の生活支援		市内に住む60歳以上の者で、単身生活者又は家庭環境、住宅等の理由により住宅において生活することが困難な者	S 4 8	松原荘入所者数(人)	444	360	28,582	25,930	B	継続	入所者がより快適に日常生活を送ることができるよう、施設の管理・運営については、民間活力を導入しながら、ハード・ソフト両面で更に充実を図る必要がある。
	担当課	高齢福祉課				290	212					
施 策 事 業 費 合 計								489,201	503,993			